



北海道  
厚真町

HOKKAIDO ATSUMA TOWN

# 公共施設等総合管理計画

平成29年2月策定 / 令和4年4月改訂

[概要版]

2023/4/25修正



はじめに

近年、全国的に人口減少や少子高齢化の進行などによる社会構造や住民ニーズの変化に加え、高度経済成長期に整備されてきた公共施設等が老朽化により大量に更新時期を迎えることや義務的経費の増大などによる財政状況悪化の見通し等から、公共施設等を取り巻く環境について、抜本的な見直しが全国自治体の共通課題となっています。

本町におきましても同様の状況があり、これら諸問題を解決するため保有する公共施設等を効果的・効率的に活用し、必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるよう、経営的な視点に基づく取り組みが必要不可欠と考えています。

このため、貴重な経営資源である公共施設等を最大限に有効活用することを目的とした「厚真町公共施設等総合管理計画」を策定し、健全で持続可能な財政運営の実現を図ってまいります。

平成29年（2017年）2月 策定

令和4年（2022年）4月 改訂

---

---

## 《目次》

---

---

1. 計画策定の背景と目的	1
1-1 背景と目的	1
1-2 位置付け	2
1-3 計画期間	2
1-4 対象範囲	3
2. 建築施設の現状と課題	4
2-1 建築施設の現状と課題	4
2-1-1 保有状況	4
2-1-2 課題	5
2-2 インフラ施設の現状と課題	6
2-2-1 インフラ施設の現状	6
2-2-2 課題	7
3. 公共施設等総合管理計画の基本方針	12
3-1 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	12
3-1-1 計画期間	12
3-1-2 更新費用の試算	12
3-1-3 取組体制	12
3-1-4 現状や課題に対する基本認識	12
3-2 基本的な考え方	13
3-3 公共施設等の維持管理方針	15
3-3-1 点検・診断等の実施方針	15
3-3-2 維持管理・修繕・更新等の実施方針	15
3-3-3 安全確保の実施方針	16
3-3-4 耐震化の実施方針	16
3-3-5 長寿命化の実施方針	16
3-3-6 統合や廃止の推進方針	17
3-3-7 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	18
3-4 施設類型別の基本方針	19
3-4-1 建築施設の施設類型ごとの個別長寿命計画	19
3-4-2 インフラ施設の管理に関する基本方針	26
3-5 フォローアップの方針	28

# 1. 計画策定の背景と目的

## 1-1 背景と目的

厚真町では、町制施行以前の昭和30年代から平成初期の期間を中心に、様々な町民ニーズに応じて、「教育施設」「町営住宅」「コミュニティ施設」などの『建築施設』や「道路」「上下水道」などの『インフラ施設』といった多くの公共施設を整備してきました。

現在、人口減少や少子高齢化が進むなど、社会の構造や町民ニーズが当時とは大きく変化しており、公共サービスのあり方を改めて見直す必要性に迫られています。

また、これまで整備してきた公共施設の老朽化が顕在化してきており、近い将来、多くの公共施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が必要になると見込まれています。

一方、財政面を見てみると、長期的には人口減少等による町税収入の伸び悩み、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等の義務的経費の増大などによる財政状況の悪化が見込まれる中、固定費ともいえる公共施設の維持更新費をいかにして適正な水準に抑えていくかが、喫緊の課題であるといえます。

こうした課題を解決し、健全で持続可能な町経営を実現するためには、個々の公共施設を単に「管理」していくのではなく、公共施設全体を「貴重な経営資源」として捉え、効果的かつ効率的に活用し、運用していく「資産経営」の視点を持つことが必要です。

このため、本町では、計画的に効率よく公共施設の整備や維持管理を行い寿命を延ばし、また、公共施設の利活用促進や統廃合を進めることで将来負担の軽減を図り、町政運営上の健全性を維持する「厚真町公共施設等総合管理計画」を推進していきます。

こうした取組の基本的な方向性を示すため、厚真町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」といいます。）を策定しました。

### 【総合管理計画の構成等について】

総合管理計画は、総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」に基づき全体構成・計画期間・項目の設定、将来コストの推計を行っています。

将来コストの推計は、更新費用試算ソフト（総務省公開）の初期設定値を使用しています。

本計画の策定から数年が経過していること、また、既に策定した個別施設計画の内容を反映させ、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂（2022（令和4）年4月1日付け総財務第43号通知）に沿った計画とする必要があることから、この度「厚真町公共施設等総合管理計画（令和4年4月改訂）」を策定しました。

## 1-2 位置付け

公共施設等総合管理計画は、上位計画である「厚真町総合計画」を含めた町の関連計画との整合を図るとともに、「厚真町総合計画」と連動し、分野横断的に施設面における基本的な取組の方向性を示すものです。

## 1-3 計画期間

公共施設等の計画的な管理を推進するためには、建設時期や耐用年数を考慮し、中長期的な視点で検討することが不可欠といえます。

厚真町では、「第4次厚真町総合管理計画」の最終年度との整合を図り、平成28年度から令和7年度までの10年間を対象期間として「総合管理計画」を策定します。

	2016年4月 (平成28年)	2021年4月 (令和3年)	2026年4月 (令和8年)	2061年4月 (令和43年)
第4次 厚真町総合計画		10年間		
厚真町まち・ひと ・しごと創生長期 ビジョン・総合戦略		10年間		
公共施設等 総合管理計画 個別計画		5年間	維持更新計画策定40年間(5年ごとに見直し)	
国土強靱化計画		5年間		
厚真町公共施設 等総合管理計画 (本計画)		2022年4月 (令和4年)改定	10年間	

## 1-4 対象範囲

図 1-1 公共施設等総合管理計画の対象とする財産

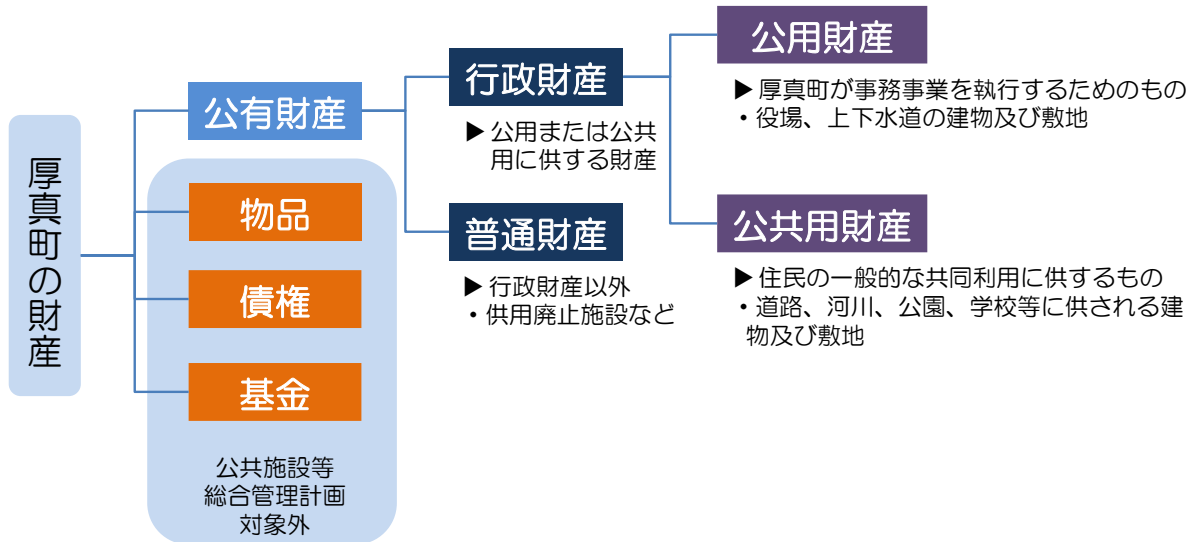
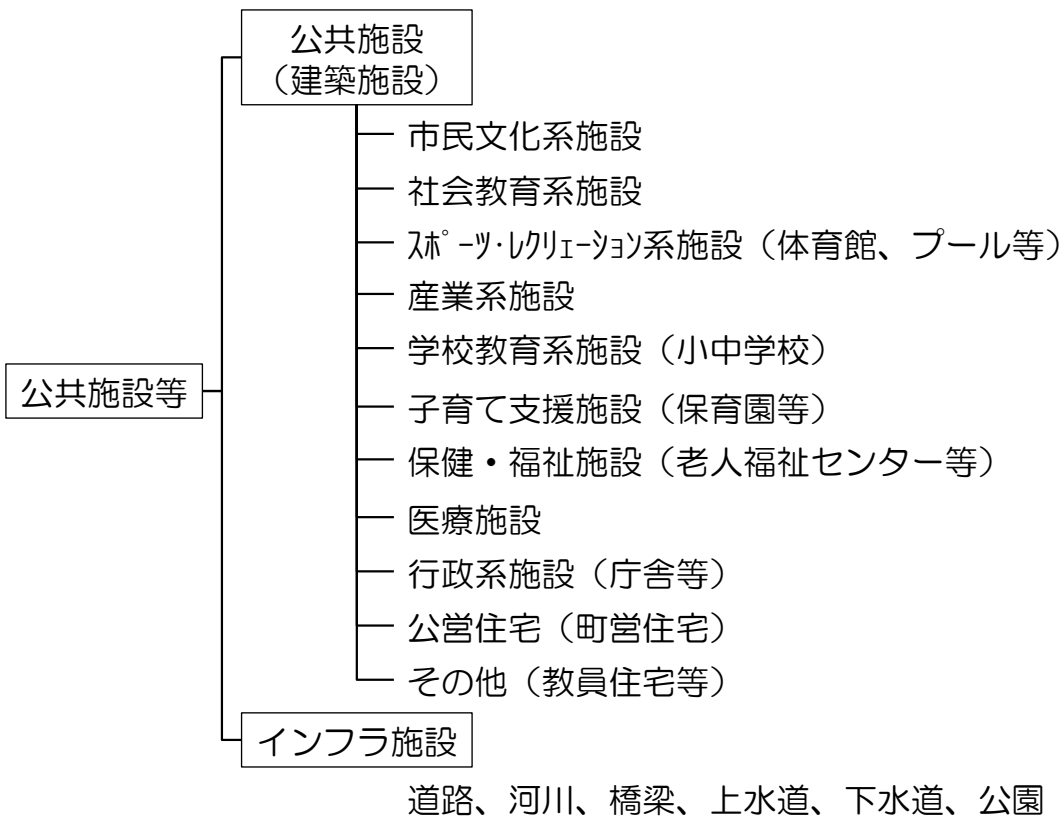


図 1-2 公共施設等総合管理計画の対象とする施設



## 2. 建築施設の現状と課題

### 2-1 建築施設の現状と課題

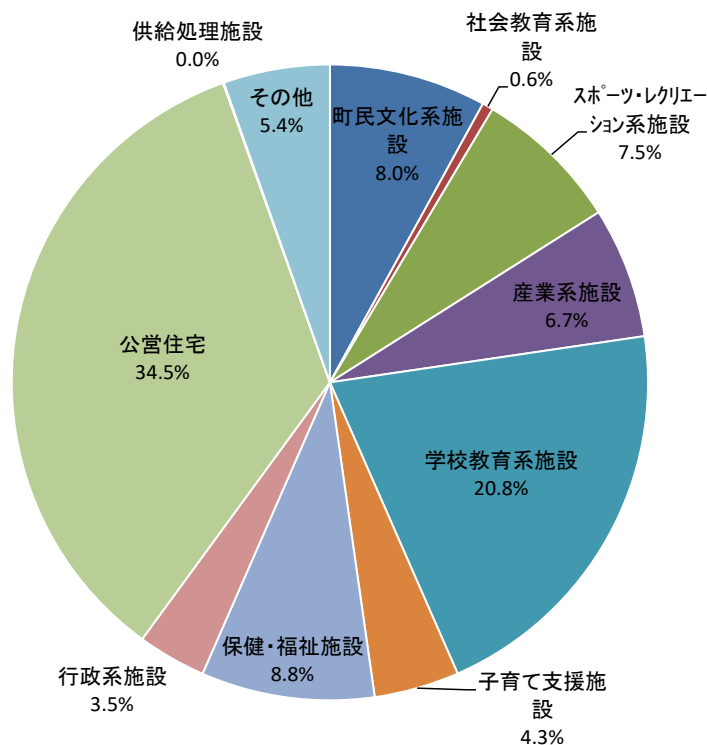
#### 2-1-1 保有状況

平成3年度末時点での施設数は238施設、延床面積は90,097㎡であり、町民一人当たりでは18.6㎡となっています（平成27年国勢調査による人口4,838人から算出）。施設種別を延床面積で見ると、公営住宅が最も多く34.5%、次いで学校教育系施設が20.8%と続いています。施設数で見ると、公営住宅が最も多く89施設、次いでその他（主に教職員住宅）の52施設と続いています。

表 2-1 施設種別施設数及び延床面積

施設種別	施設数		延床面積	
	施設数	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
町民文化系施設	30	12.6	7,197	8
社会教育系施設	2	0.8	500	0.6
スポーツ・レクリエーション系施設	4	1.7	6,729	7.5
産業系施設	8	3.4	6,001	6.7
学校教育系施設	16	6.7	18,695	20.8
子育て支援施設	10	4.2	3,897	4.3
保健・福祉施設	12	5	7,937	8.8
行政系施設	14	5.9	3,144	3.5
公営住宅	89	37.4	31,082	34.5
供給処理施設	1	0.4	41	0
その他	52	21.8	4,873	5.4
合計	238	99.9	90,097	100.1

図 2-1 施設種別延床面積構成



### 2-1-2 課題

建築施設の投資的経費（既存更新＋新規整備分）は、平成28年度から令和2年度の5年間で平均8.11億円となっています。

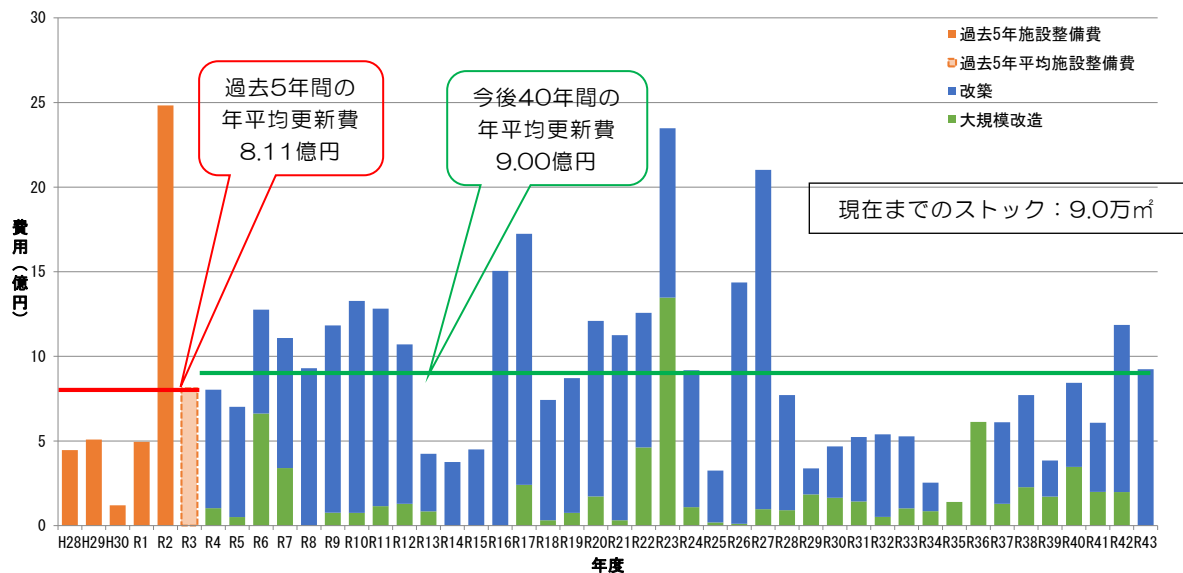
一方、現在保有する建築施設を保有し続け、20年周期で大規模改修、40年間で建替えとした場合の40年間の維持更新費は総額360.07億円、年平均9.0億円と試算しました。

これは、これまでの投資的経費の1.11倍であり、財政負担の増加が推計されます。

表 2-2 建築施設の更新費用の推計結果 単位：億円

	投資的経費		今後の推計		②/①
	5箇年計	①年平均	40年計	②年平均	
公共施設	40.54	8.11	360.07	9.00	1.11

図 2-2 建築施設の更新費用の推計結果



- 【試算条件】
- ・文科省提供の更新費用試算ソフトを活用し算出
  - ・平成30年、令和3年度に作成した「公共施設等総合管理計画個別計画」の算定結果に加え、公営住宅等の算定外施設の情報を加えて作成
  - ・更新単価は表3-3による

表 3-3 公共施設（建築施設）の更新単価

	町民文化系施設	社会教育系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	学校教育施設	子育て支援施設	保健・福祉施設	医療施設	行政系施設	公営住宅	供給処理施設	その他の施設（住宅系施設）	その他の施設（住宅以外の施設）
改築単価 (万円/㎡)	40	40	36	33	33	36	40	40	28	36	28	36
大規模改造単価 (万円/㎡)	10	10	9	8.25	8.25	9	10	10	7	9	7	9



## 2-2 インフラ施設の現状と課題

### 2-2-1 インフラ施設の現状

道路、河川、橋梁、簡易水道・下水道及び公園の保有状況は、表 2-3に示すとおりです。

表 2-3 インフラ資産の保有量

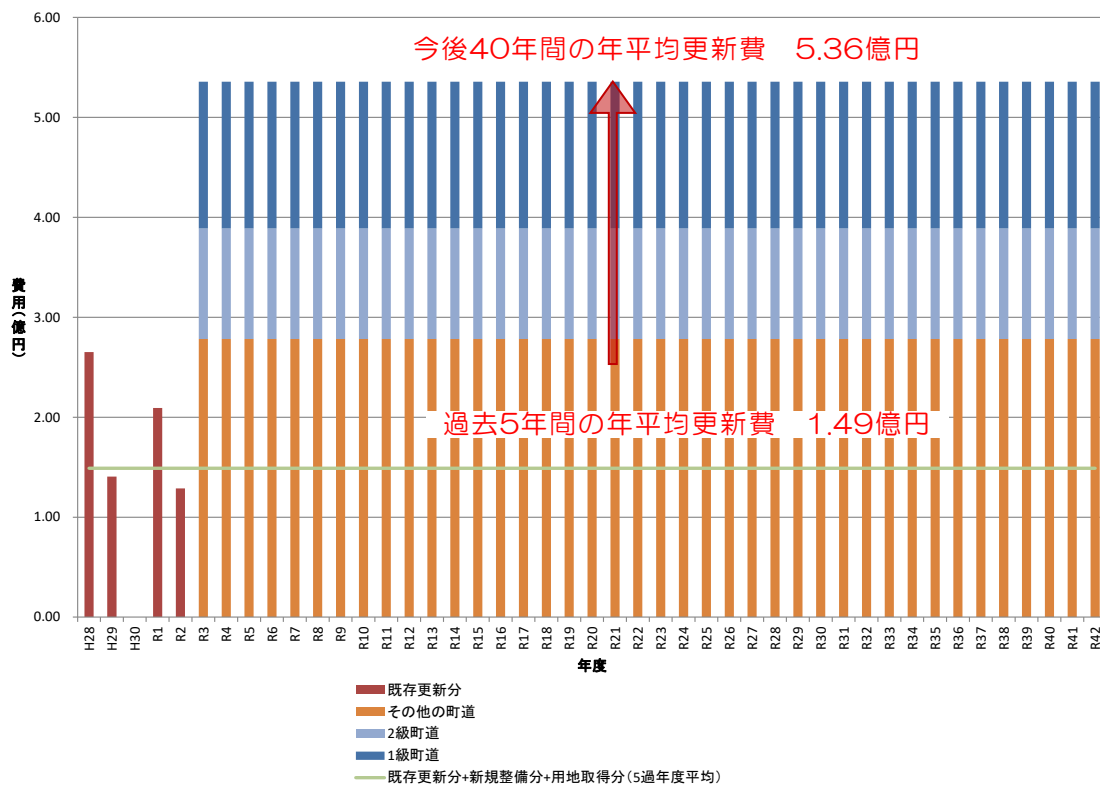
種別	主な施設	施設数
道路	道路延長	268,703m
	道路面積	1,720,189㎡
河川	町管理流路延長	320,520m
	2級河川 (管理延長)	66,500m
	準用河川 (管理延長)	46,670m
	普通河川 (管理延長)	207,350m
	樋門	39箇所
	樋管	66箇所
	フラップゲート	2箇所
橋梁	橋梁数	87橋
	面積	13,438㎡
簡易水道	管路延長	171,882m
	施設数	浄水場：3施設 ポンプ場：6施設 沈砂池：1施設 取水堰：1施設 配水池：1施設
下水道	管路延長	19,101m
	施設数	処理施設：2施設
公園	箇所数	20箇所

## 2-2-2 課題

### (1) 道路

道路の今後40年間で必要となる更新費用は総額で214.24億円、年平均で5.36億円であり、平成28年度から令和2年度の5年間平均に対して投資的費用は3.5倍になります。

図 2-3 道路の更新費用の推計結果



#### 【試算条件】

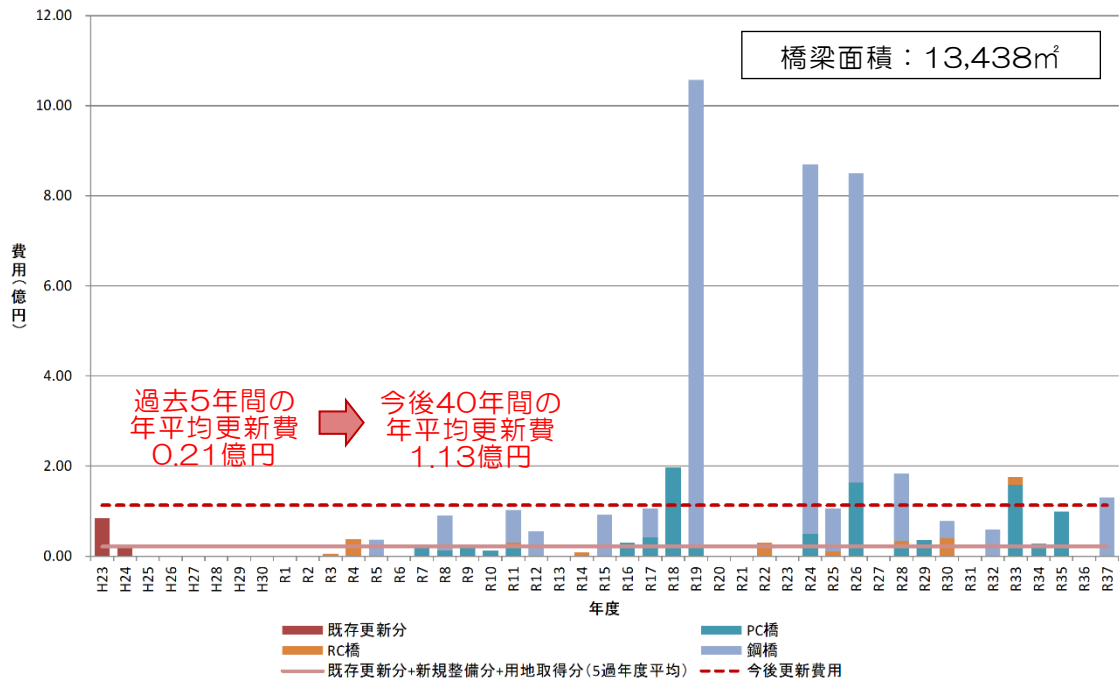
- 現在保有する資産を全て保有
- 更新年数は15年周期とし全整備面積を15年で割った面積を毎年更新

## (2) 橋梁

橋梁の今後40年間で必要となる更新費用は総額で45.18億円、年平均で1.13億円であり、平成28年度から令和2年度の5年間平均に対して投資的費用は5.38倍となります。

令和19年には鋼橋の更新が集中し、単年度で10億円を超える状況となります。

図 2-4 橋梁の更新費用の推計結果



※RC 橋：鉄筋コンクリート橋、PC 橋：プレストレストコンクリート橋

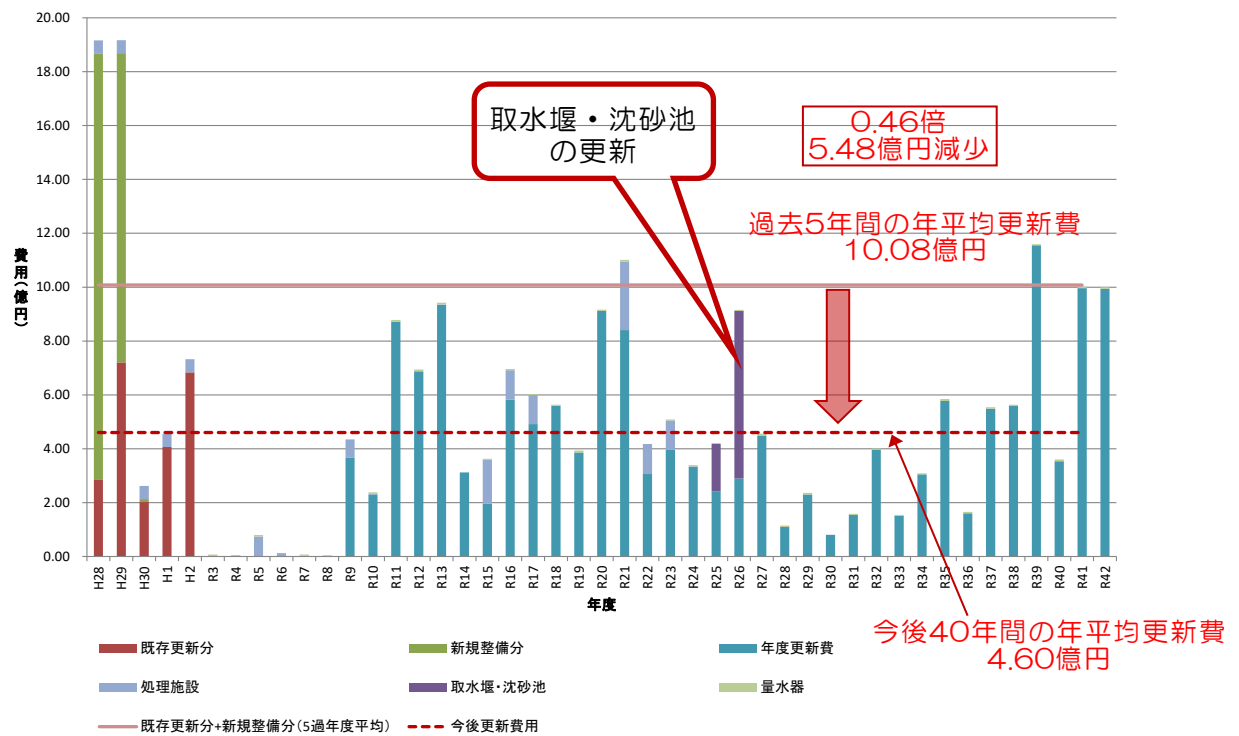
### 【試算条件】

- ・現在保有する資産を全て保有
- ・更新年数は60年周期

## 簡易水道

簡易水道の今後40年間で必要となる更新費用（管路、処理施設等）は総額で183.99億円、年平均で4.60億円であり、平成28年度から令和2年度の5年間平均10.08億円に対して投資的費用は0.46倍（5.48億円減少）となります。

図 2-5 簡易水道の更新費用の推計結果



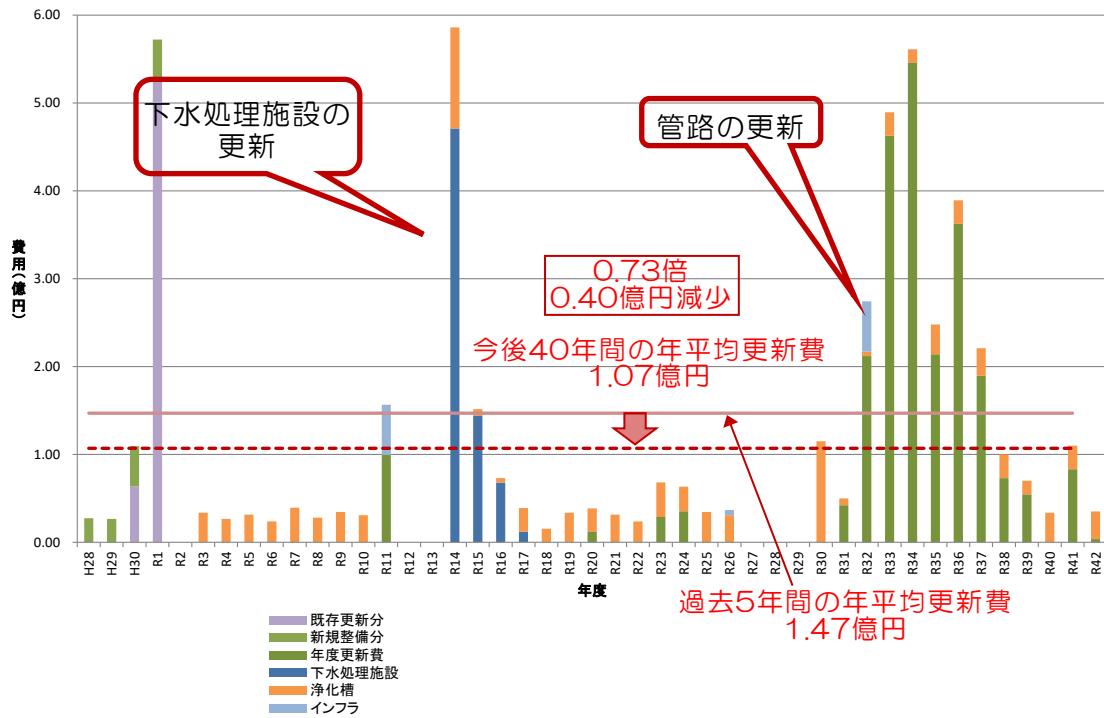
### 【試算条件】

- 現在保有する資産を全て保有
- 検満量水器は過去全て台帳に記載されている取得日から8年で更新されていると仮定
- 更新年数は以下の通り
  - 管渠→40年周期
  - 処理施設・ポンプ場→30年大規模改修・60年建替
  - 取水堰・沈砂池→簡易家屋台帳に記載の耐用年数周期
  - 量水器→8年周期
- 総務省提供の更新費用試算ソフト（ver2.1）を活用し、更新単価はソフトの標準値または取得価格を使用

### (3) 下水道

下水道の今後40年間で必要となる更新費用（下水管路、下水処理施設、浄化水槽等）は総額で42.97億円、年平均で1.07億円であり、平成28年度から令和2年度の5年間平均1.47億円に対して投資的費用は0.73倍となります。

図 2-6 下水道の将来の更新費用推計（下水道）



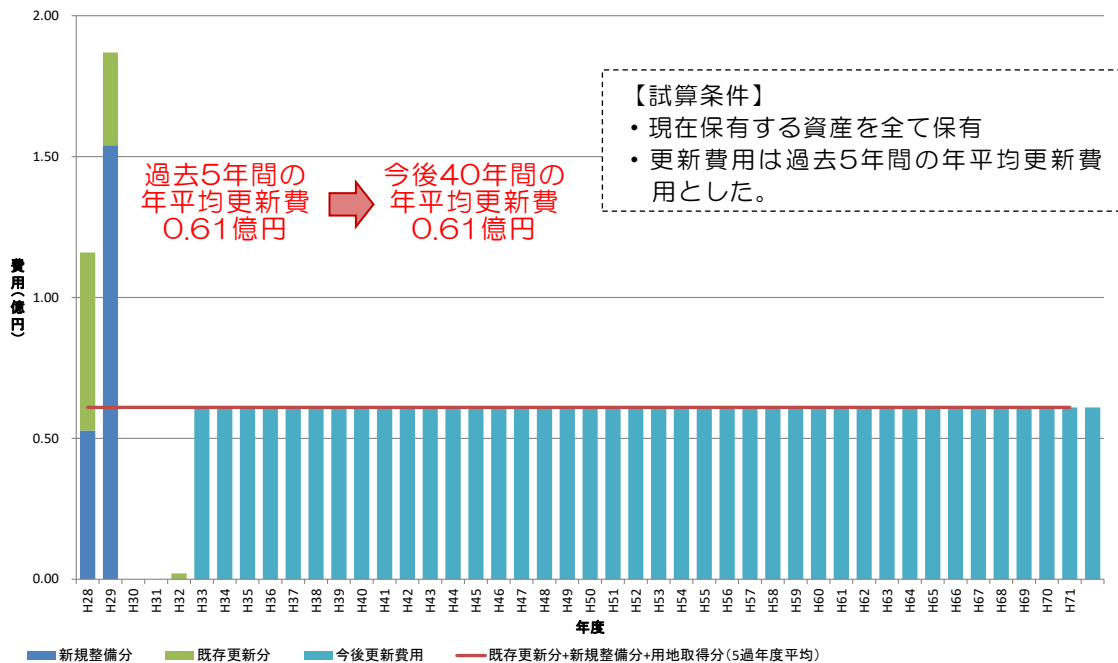
【試算条件】

- ・現在保有する資産を全て保有
- ・インフラ：公共樹、真空弁、側溝、マンホールポンプ
- ・更新年数は以下の通り
  - 管渠→50年周期
  - 処理施設→30年大規模改修・60年建替
  - 浄化槽・インフラ→下水道台帳に記載の耐用年数周期
- ・総務省提供の更新費用試算ソフト（ver2.1）を活用し、更新単価はソフトの標準値または取得価格を使用

#### (4) 公園

公園の今後必要となる更新費用は総額で24.39億円、年平均で0.61億円となり、これまでの投資的費用と同じとなります。

図 2-7 公園の更新費用の推計結果



#### (5) インフラ施設のまとめ

インフラ施設全体の更新費用の推計結果は、40年間で総額510.77億円、年平均12.77億円となります。簡易水道、下水道については、今後必要となる年平均更新費用は少なくなりますが、道路、橋梁、公園については増加する結果となっています。

このように、これまでの手法によりインフラ施設全てを更新していくことは困難であり、管理手法の見直しが必要となります。

表 2-4 インフラ施設の更新費用の推計結果 単位：億円

	投資的経費		今後の推計		②/①
	5箇年計	①年平均	40年計	②年平均	
道路	7.44	1.49	214.24	5.36	3.60
橋梁	1.06	0.21	45.18	1.13	5.33
簡易水道	50.40	10	183.99	4.60	0.46
下水道	7.36	1.47	42.97	1.07	0.73
公園	3.05	0.61	24.39	0.61	1.00
インフラ計	69.31	13.86	510.77	12.77	0.92

## 3. 公共施設等総合管理計画の基本方針

### 3-1 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

#### 3-1-1 計画期間

本計画は2016年度（平成28年度）から2025年度（令和6年度）までの10年間を計画期間とします。今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などの状況に応じて適宜見直しを実施します。

#### 3-1-2 更新費用の試算

3-1-3課題で記載した建物と、3-2-3課題で記載したインフラ施設を合計した、公共施設等の改修・更新等の費用の実績は年平均21.97億円であるものに対して、今後は年平均で21.84億円の費用が掛かり、40年間での総額では873.85億円が必要になるという試算結果となっています。

厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営に係る費用を圧縮するとともに、機能維持を図っていくことが重要な課題となります。

#### 3-1-3 取組体制

「厚真町総合計画」等の関連計画と整合を図ることを前提として、本計画については、総務課で統括し、各所管の担当者と情報共有を行い、全庁的な取り組みとしたうえで、包括的な財産管理、公共施設等の掌握、計画の進行管理・見直しを行います。

#### 3-1-4 現状や課題に対する基本認識

近年、全国的に人口減少や少子高齢化の進行などによる社会構造や住民ニーズの変化に加え、高度経済成長期に整備されてきた公共施設等が老朽化により大量に更新時期を迎えることや義務的経費の増大などによる財政状況悪化の見通し等から、公共施設等を取り巻く環境について、抜本的な見直しが全国自治体の共通課題となっています。

本町におきましても同様の状況があり、人口減少に伴う将来的な施設保有量の適正規模を見定め、現存する公共施設等は長寿命化計画等でライフサイクルコストの縮減に努めて効果的・効率的に活用し、必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるよう、経営的な視点に基づく取り組みと、将来的な施設の在り方について、職員のみではなく、住民との協議や調整などを行う必要があります。

また、本計画策定により、これまで各所管で管理され、全庁的に管理されていなかった公共施設等の情報を一元的に管理・集約し、公共施設等の今後の管理経費について、全職員共通認識のもとに、財政事情を考慮した取組み、財政負担の平準化を図ります。

### 3-2 基本的な考え方

公共施設等の現状と課題、人口構成等の地域特性や住民ニーズを踏まえ、公共施設等のマネジメントについては、安心・安全に暮らすことができ健康で快適な生活環境を実現するために「まちづくりの視点」を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行うとともに、建築施設の統廃合、規模縮小の推進による施設保有量の適正化を図ります。

既存施設については、老朽化の状況及び今後の需要の見通しを踏まえ、今後も保持していく必要があると認められる施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を図ります。

また、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討により、効率的な管理・運営を図ります。

本町においては、以下の5つの基本方針で総合管理計画を推進していきます。

#### 基本方針1 施設保有量の適正化

建築物については、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設保有量の適正化を図ります。また、インフラ施設については、施設種別毎の特性を踏まえて、中長期的視点でそれぞれの整備計画に即した施設保有量の適正化を図ります。

#### 基本方針2 公共施設等の長寿命化の推進

今後も活用していく建築施設については、定期的な点検・診断と計画的な維持修繕を実施し長寿命化を推進することにより、安心・安全なサービスの提供に努めるとともに環境への配慮をしつつ、財政負担の軽減・平準化を図ります。

#### 基本方針3 既存施設の有効活用

厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営に係る費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図るために、民間企業との連携、住民との協働を視野に入れながら、事業の効率化と維持管理費の縮減に取り組みます。

#### 基本方針4 バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、公共施設等を修繕・更新する際には、高齢者や障害者をはじめ誰もが利用しやすい施設となるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を必要に応じて実施することで、公共施設等の性能の確保に努めます。



## 基本方針5 脱炭素化の推進

地球温暖化の最大の原因である二酸化炭素の排出量の削減など脱炭素化に向けた取り組みの一環として、公共施設等においても省エネや再エネ利用、脱炭素化の推進、グリーンインフラ※など世界基準の開発目標を意識した取り組みを推進することで、持続可能なまちづくりと地域活性化を目指します。

脱炭素化の推進に向けて、本町は

- ① 太陽光発電の導入
- ② 建築物におけるZEBの実現
- ③ 省エネルギー改修の実施
- ④ LED照明の導入

等の事業に、率先的に取り組みます。

※自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。

### 3-3 公共施設等の維持管理方針

#### 3-3-1 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、多数の建材や設備機器などによって構成されており、市民の利用頻度や経年変化から生じる損傷、汚れ、老朽化の進行に伴って本来の機能を低下させていきます。

日常管理においては点検・診断・保守を行い、施設の劣化及び機能低下を未然に防ぎ、点検結果等については、その記録を蓄積して、施設毎に評価を行い、施設の課題と優先度を判断し、長寿命化計画の策定に活用していきます。

#### 3-3-2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

##### (1) 建築施設

###### 1) 維持管理・修繕の実施方針

建築施設は、日常の保守によって劣化及び機能低下を防ぎ、市民にとって安全に使用できる施設でなければなりません。建築施設を供用し続けるには、設備機器の運転や清掃、警備保安が必要であり、その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整等が欠かせません。

修繕や小規模改修に関しては、速やかな対応ができるようにし、維持管理および修繕を自主的に管理し計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。

###### 2) 更新・改修の実施方針

施設の保全については、不具合が発生した都度に対応する事後保全ではなく、長寿命化計画を策定し、予防保全対策を実施していくことが重要です。

建築施設が更新・改修される理由には、施設の耐久性、不具合性、施設の規模の不合理性の他に、施設に求められる様々な性能面及び法規制において要求水準を満たすことができない場合があり、様々な診断を行って更新・改修を検討します。

##### (2) インフラ施設

インフラ施設は、複合化、集約化等や用途変更、施設廃止等の取組みに適さないことから、公共施設とは異なる維持管理を行います。

- ・施設種別毎に、整備状況や老朽化の度合い等から維持管理方法を検討します。その結果を踏まえて施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。
- ・定期的な点検により、劣化状況等の把握を行い評価します。また点検で収集したデータについては、蓄積管理しデータベース化します。
- ・点検及び評価に基づいた中長期的な更新、修繕計画を策定します。
- ・施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、定期的に管理水準等の見直しを行うとともに目標を再設定します。

### 3-3-3 安全確保の実施方針

点検・診断等により危険性が認められた公共施設等については、評価の内容に沿って安全確保のための改修を実施しますが、高い危険性が認められた公共施設等や今後も利用見込みのない施設については、総合的な判断により改修せずに、建替えまたは供用廃止を検討していきます。

### 3-3-4 耐震化の実施方針

公共施設等の耐震化については、構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性についても検討し、施設利用者の安全性の確保に努めます。

また、災害拠点となる施設においては、災害時の利用を想定した検討を行い、必要な措置を講じます。

### 3-3-5 長寿命化の実施方針

#### (1) 建築施設

建築施設を健全な状態に保つために定期的な調査を行い、点検・保守・修繕・清掃・廃棄物管理等を計画的にきめ細かく実施し、総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって長期使用を図る必要があります。設備機能や断熱性能、諸室機能など要求性能レベルは通常時間経過とともに上昇するため機能改善の観点からも、築後15年を目処に所定の機能や性能が確保されているかの施設点検と診断を実施し、小規模改修工事や必要に応じて大規模改修工事を行い、そこから計画的な長寿命化を図ります。なお、平成22年2月に策定した「厚真町公営住宅等長寿命化計画」の内容を十分踏まえ、全庁的な観点から整合を図りながら推進していきます。

#### (2) インフラ施設

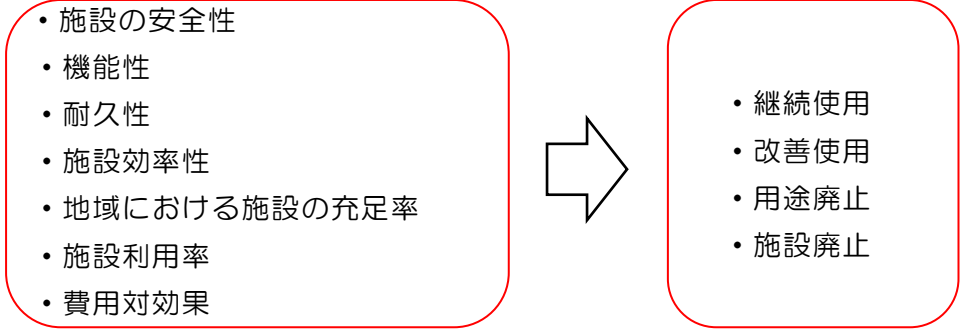
定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。既に、効率的・効果的な管理実現に向けて平成26年2月に策定された「厚真町橋梁長寿命化修繕計画」については、内容を十分に踏まえ、全庁的な観点から整合を図りながら、建築施設全体のマネジメントを推進していきます。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画における方向性との整合を図るものとします。

### 3-3-6 統合や廃止の推進方針

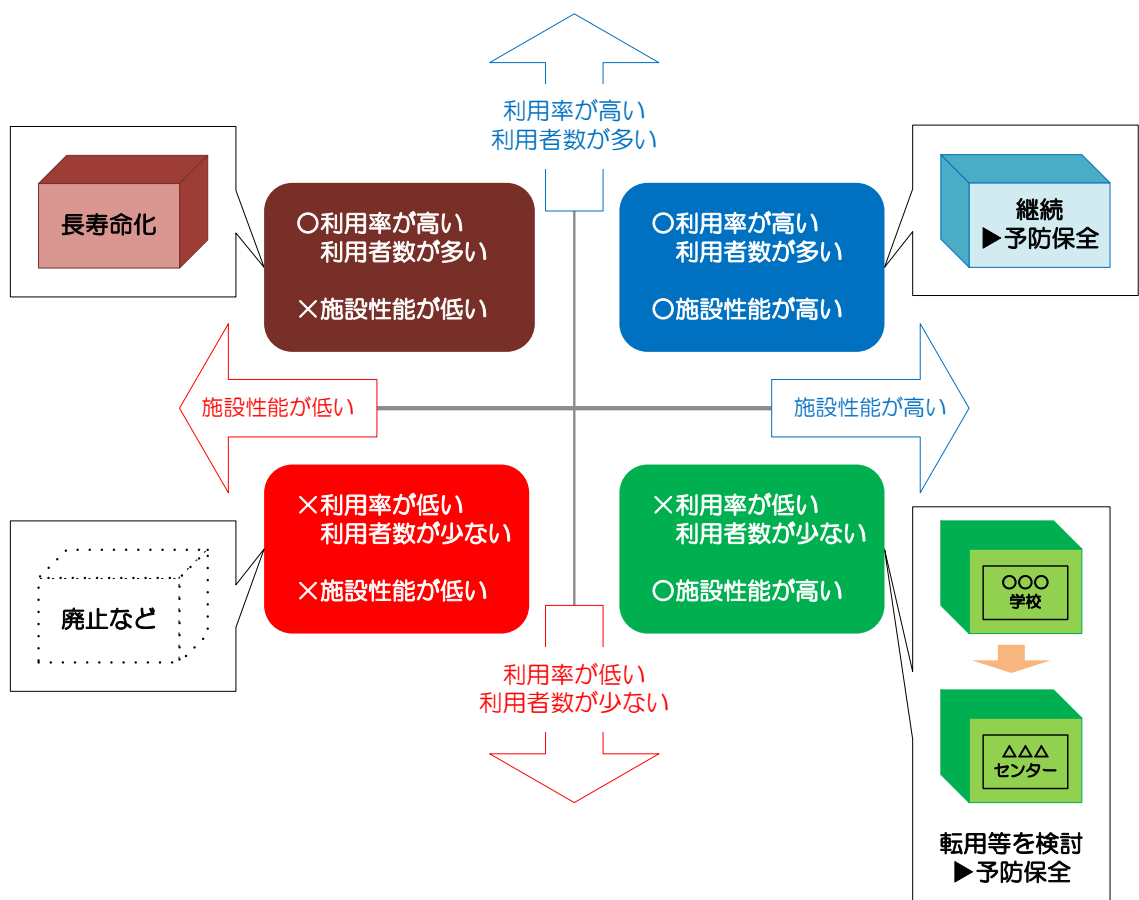
#### (1) 建築施設

施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とする目的で、建築施設等のコンパクト化に向けた基礎資料の構築検討が必要になります。基礎資料は施設の統廃合及び供用廃止の判断材料のための下記項目を主にして評価します。



住民サービスの水準を確保しつつ建築施設の統合や廃止の推進に向けた施策を検討します。建築施設の統合や廃止で住民サービスの水準低下が伴うことに対してその影響を最小限にするための施策について、住民等との協議を踏まえながら検討していきます。

図 3-1 施設の統廃合及び供用廃止の考え方



### 3-3-7 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

#### (1) 推進体制

総合管理計画の推進は、総務課で統括し全体を一元的に管理・共有し、管理データは「固定資産台帳」などとの連携を図り、組織横断的な調整と進行管理を行うとともに、方針の改定や目標の見直しを行います。

#### (2) 財政との連携

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営も、財政措置があってはじめて実行することができるものであり、効果的かつ効率的な管理を実施していくためには、財政担当部署との連携が必要不可欠です。

そのため、総合管理計画の導入により、新たに必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めることとします。また、単年度で多額の投資が生じないように、平準化についても今後検討していきます。

#### (3) 町民との協働

建築施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、町民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。さらに建築施設における行政サービスの有効性を高め、維持管理の成果や利活用状況に関する情報の町民への提供を推進します。

#### (4) 職員の意識改革

全庁的に総合管理計画を推進していくには、職員一人ひとりが意識を持って取り組んでいく必要があります。建築施設やインフラの現状や公共施設等総合管理計画の導入意義を十分理解し、経営的視点に立った総量適正化、維持管理へと方向転換を図っていくとともに、社会経済状況や町民ニーズに対応できるような町民サービス向上のため自ら創意工夫を実践していくことが重要です。

そのためには、研修会等を通じて職員の啓発に努め、総合管理計画のあり方やコスト意識の向上に努めていくものとします。

#### (5) 地方公会計（固定資産台帳）の活用

公共施設等に関する情報は財務会計システムなどを活用して、全庁的に一元管理するとともに、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づく公共施設管理を進めていきます。

### 3-4 施設類型別の基本方針

建築物施設全般について、今後も継続的に運用（利用）する施設については、重要度を勘案し、必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定することとします。

また、施設を集約化するなどの検討を行い、維持・管理・更新などの費用の縮減に取り組むとともに、長期的な視点に立った施設の長寿命化を図ることにより、施設のライフサイクルコストの縮減に努めます。

#### 3-4-1 建築施設の施設類型ごとの個別長寿命計画

##### (1) 学校教育系施設

学校教育施設は、比較的維持管理が行き届いており、健全度が高い建物がほとんどです。学校施設は教育施設であるだけでなく、防災や地域コミュニティを形成する地域の核となる施設であることから、今後も長寿命化を図り計画的な保全を適宜行います。また今後の児童数の減少により、施設の維持管理や教育環境の充実が図れない場合を想定し、統廃合を含めた適正な規模、配置の維持に努めます。

すでに学校として使われていない旧富野小学校は、築年数も経過しており、講堂の屋根の部位修繕を行うとともに、校舎の長寿命改修を5年以内に行う事を検討します。

##### (2) スポーツレクリエーション系施設

スポーツセンターは、建築後40年以上経過しており、老朽化が進行しているため、今後の利用状況に応じて機能の必要性等の検証を行い、長寿命化、改築、除却等の方向性を検討します。スタードーム、スケートリンク（管理棟）は、長寿命化を図り計画的な保全を適宜行います。

##### (3) 町民文化施設

町民文化系施設は、ほとんどが木造の規模の小さい建物ですが、地域住民による維持管理が比較的行き届いており、健全度が高い建物がほとんどです。ただし築年数が40年以上経過している生活会館については、旧耐震ということもあり、順次統廃合を含めた改築等を行い、適正な規模、配置の維持に努めます。鉄筋コンクリート造の大きな建物として、厚南会館・青少年センターがありますが、建築後40年以上経過しています。建築・設備等の老朽化がみられるため、今後の利用状況に応じて機能の必要性等の検証を行い、長寿命化、改築、除却等の方向性を検討します。

##### (4) 社会教育系施設

創作館「じゅらく舎」は、建築後40年以上経過しています。建築・設備等の老朽化がみられるため、今後の利用状況に応じて機能の必要性等の検証を行い、長寿命化、改築、除却等の方向性を検討します。

##### (5) 産業系施設

交流促進センター（こぶしの湯あつま）の屋根材に劣化が見られます、部

位修繕を検討します。その他の建物については今後長寿命化を図り、計画的な保全を行います。

#### **(6) 子育て支援施設**

児童会館は、建築後 50 年以上経過しています。さくら保育園は、築 40 年以上経過しており、現在町民文化施設として使われています。建築・設備等の老朽化がみられるため、改築、除却等の方向性を検討します。その他の施設については、長寿命化を図り計画的な保全を適宜行います。

#### **(7) 保健・福祉施設**

旧母子センター、総合福祉センターは、建築後 40 年以上経過しています。建築・設備等の老朽化がみられるため、今後の利用状況に応じて機能の必要性等の検証を行い、長寿命化、改築、除却等の方向性を検討します。その他の施設については、長寿命化を図り計画的な保全を適宜行います。

#### **(8) 行政系施設**

役場庁舎は、建築後 67 年が経過していることから、施設の老朽化に伴う建物や設備の劣化が著しく、またエレベーターが設置されていないため、高齢者や障がい者の方に利用しづらい施設になっています。さらに耐震基準を満たしていないことから、今後の機能移転、改築、除却等の方向性を検討します。また旧法務局等の行政施設についても、庁舎機能の移転等に合わせた検討が必要になります。旧かしわ保育園、除雪センターは旧耐震であり、建物の劣化の進行が激しいため、5 年以内を目処とした改築・除却を検討します。

#### **(9) 供給処理施設**

リサイクルセンターは、建築後 28 年以上経過していますが、外装等の劣化が進行しているため、庁舎機能の移動等に合わせ、改築、除却等の方向性を検討します。

#### **(10) その他（教員住宅等）**

現状教員・職員住宅として使われている建物については管理が行き届いており、健全度が高くなっています。教員・職員住宅として使われていない住宅系施設は、築 40 年以上経過している建物も多く、建築・設備などの老朽化が進行しています。さらに旧耐震の建物の場合は、今後の大規模改造等の時期に合わせ、改築・除却等の方向性を検討します。

#### **(11) 公営住宅**

公営住宅については、すでに策定されている長寿命化計画に従って修繕、更新等を進めていきます。

大分類	施設名称	構造	面積	建築 年度	築年数	所管課	個別 計画
町民文化系 施設	厚南会館	RC	1,394	1979	42	教育委員会	○
	幌内マナビィハウス	W	223	2004	17	教育委員会	○
	高丘生活会館	W	137	1983	38	教育委員会	○
	東和生活会館	W	171	1989	32	教育委員会	○
	桜丘生活会館	W	133	1978	43	教育委員会	○
	朝日マナビィハウス	W	185	1994	27	教育委員会	○
	本郷マナビィハウス	W	281	1999	22	教育委員会	○
	宇隆生活会館	W	188	1991	30	教育委員会	○
	美里生活会館	W	199	1981	40	教育委員会	○
	豊沢マナビィハウス	W	202	1995	26	教育委員会	○
	ルーラルマナビィハウス	W	185	1996	25	教育委員会	○
	豊川生活会館	W	206	1992	29	教育委員会	○
	共栄生活会館	W	157	1977	44	教育委員会	○
	富野生活会館	W	185	1993	28	教育委員会	○
	上厚真第五区生活会館	W	54	1978	43	教育委員会	○
	共和生活会館	W	138	1979	42	教育委員会	○
	厚和生活会館	W	149	1980	41	教育委員会	○
	豊丘マナビィハウス	W	185	1997	24	教育委員会	○
	浜厚真生活会館	W	136	1987	34	教育委員会	○
	鹿沼マナビィハウス	W	202	1998	23	教育委員会	○
	軽舞生活会館	W	180	1986	35	教育委員会	○
	幌里生活会館	RC	137	1973	48	保健福祉課	○
	幌里生活会館（増築）	W	46	1995	26	保健福祉課	○
	上野生活会館	RC	137	1969	52	保健福祉課	○
	上野生活会館（増築）	W	68	1969	52	保健福祉課	○
	鯉沼生活会館	RC	137	1975	46	保健福祉課	○
	鯉沼生活会館（増築）	W	50	1996	25	保健福祉課	○
	青少年センター	RC	1,255	1979	42	教育委員会	○
青少年センター（ギャラリー増築）	RC	255	1991	30	教育委員会	○	
幌内生活館	CB	222	1970	51	保健福祉課		
社会教育系 施設	農家高齢者創作館「じゅらく舎」	W	357	1977	44	教育委員会	○
	古民家（此方）	W	143	2015	6		○
スポーツ・ レクリエーション系 施設	スポーツセンター	RC	2,282	1978	43	教育委員会	○
	スタードーム	RC	4,260	1994	27	教育委員会	○
	スケートリンク(管理棟)	W	100	2015	6	教育委員会	○
	大沼野営場管理棟	W	87	1985	36		○
産業系施設	穀類乾燥調製貯蔵施設	S	2,835	2001	20	産業経済課	○
	交流促進センター（こぶしの湯あつま）	S	1,825	1996	25	産業経済課	○
	交流促進センター（こぶしの湯あつま）（増築）	S	60	1996	25	産業経済課	○
	共同仮設店舗（kyoumachi cube）	W	142	2018	3	保健福祉課	
	担い手研修農場（旧富野小学校 校舎）	RC	440	1968	53	産業経済課	○
	担い手研修農場（旧富野小学校 講堂）	RC	549	1993	28	産業経済課	○
	担い手研修農場（旧富野小学校 格納庫）	S	93	2017	4	産業経済課	○
担い手研修農場（旧富野小学校 物置）	S	57	1976	45	産業経済課	○	
学校教育系 施設	厚真中央小学校 校舎	RC	3,965	1998	23	教育委員会	○
	厚真中央小学校 講堂	RC	1,250	1999	22	教育委員会	○
	厚真中央小学校 物置	S	65	2000	21	教育委員会	○
	厚真中央小学校 プール	S	755	2018	3	教育委員会	○
	上厚真小学校 校舎	RC	2,393	1994	27	教育委員会	○
	上厚真小学校 講堂	RC	959	1995	26	教育委員会	○
	上厚真小学校 物置	S	65	1994	27	教育委員会	○
	上厚真小学校 プール	S	613	2018	3	教育委員会	○
	軽舞小学校 校舎	RC	1,075	1989	32	教育委員会	○
	軽舞小学校 講堂	RC	619	1990	31	教育委員会	○
	軽舞小学校 物置	S	78	1991	30	教育委員会	○
	厚真中学校 校舎	RC	2,076	1987	34	教育委員会	○
	厚真中学校 講堂	RC	955	1988	33	教育委員会	○
	厚南中学校 校舎	RC	2,337	2004	17	教育委員会	○
	厚南中学校 講堂	RC	965	2005	16	教育委員会	○
給食センター	S	525	1999	22	教育委員会	○	



大分類	施設名称	構造	面積	建築 年度	築年数	所管課	個別 計画
子育て支援系 施設	児童会館 事務室	RC	434	1965	56	保健福祉課	○
	児童会館 集会室	S	242	1965	56	保健福祉課	○
	児童会館 保育室	S	196	2001	20	保健福祉課	○
	児童会館 物置2棟	W	24	2001	20	保健福祉課	○
	こども園つみき(旧京町保育園)	W	588	2003	18	保健福祉課	○
	こども園つみき(旧京町保育園)	W	410	2011	10	保健福祉課	○
	こども園つみき(旧京町保育園)	S	20	2003	18	保健福祉課	○
	さくら保育園	W	139	1971	50	保健福祉課	○
	厚南地区児童会館	W	654	2015	6	保健福祉課	○
	宮の森こども園(厚南地区認定こども園)	W	1,190	2015	6	保健福祉課	○
保健・福祉系 施設	厚南ディサービスセンター	RC	698	1997	24	保健福祉課	○
	厚南ディサービスセンター 物置	S		1997	24	保健福祉課	
	厚南ディサービスセンター 車庫2棟	S		1997	24	保健福祉課	
	旧母子健康センター	RC	266	1973	48	総務課	○
	総合福祉センター	RC	2,181	1974	47	保健福祉課	○
	総合ケアセンター	RC	2,478	2004	17	保健福祉課	○
	総合ケアセンター 渡り廊下	RC	11	2004	17	保健福祉課	
	高齢者生活福祉センター	RC	1,555	2000	21	保健福祉課	○
	高齢者グループホーム	W	410	2000	21	保健福祉課	○
	高齢者グループホーム 温室	S	74	2000	21	保健福祉課	
	小規模多機能ホーム「ほんごう」	W	114	2016	5	保健福祉課	
いきいきサポートサロン	W	150	2017	4	保健福祉課		
行政系施設	役場庁舎	RC	836	1953	68	総務課	○
	役場庁舎 別館	S	542	1985	36	総務課	○
	役場庁舎 別館(広報室)	S	72	1992	29	総務課	○
	役場庁舎 車庫	S	65	1973	48	総務課	○
	水防倉庫	S	27	1993	28	総務課	○
	旧法務局(企業貸付:民報社)	RC	133	1966	55	総務課	○
	産業経済課用建物	S	30	2000	21	産業経済課	○
	企業貸付建物(63本郷)	S	449	1988	33	総務課	○
	上厚真シェアサテライトオフィス(旧宮の森保育園)	W	359	1988	33	産業経済課	○
	旧かしわ保育園	W	408	1980	41	教育委員会	○
	除雪センター(旧土現)	W	158	1966	55	建設課	○
	庁舎非常用電気設備設置	W	10	2007	14	総務課	○
	お試しサテライトオフィス A棟	W	27	2016	5	まちづくり推進課	○
お試しサテライトオフィス B棟	W	27	2017	4	産業経済課	○	
供給処理系施設	リサイクルセンター	S	41	1992	29	町民課	○

大分類	施設名称	構造	面積	建築 年度	築年数	所管課	個別 計画
その他 (教員住宅等)	厚真町葬苑	RC	394	1991	30	町民課	○
	中央霊園無縁納骨堂	RC	12	1986	35	町民課	○
	本町公衆便所	RC	11	1991	30	町民課	○
	幌内公衆便所	RC	11	1990	31	町民課	○
	物産広場便所	RC	11	1989	32	産業経済課	○
	上厚真公衆便所(厚南会館)	RC	11	1992	29	町民課	○
	豊丘公衆便所	RC	11	1994	27	町民課	○
	厚真放課後児童センター	W	1,197	2018	3	教育委員会	○
	本郷職員住宅(49)-1	W	128	1974	47	総務課	○
	本郷職員住宅(49)-2	W	128	1974	47	総務課	○
	本郷職員住宅(50)	W	128	1975	46	総務課	○
	本郷職員住宅(51)	W	128	1976	45	総務課	○
	教員住宅35(48-1富野小)	W	50	1973	48	教育委員会	○
	教員住宅54(48-2軽舞)	W	52	1973	48	教育委員会	○
	教員住宅55(48-3軽舞)	W	52	1973	48	教育委員会	○
	教員住宅38(49-1上厚真)	W	60	1974	47	教育委員会	○
	教員住宅39(49-2上厚真)	W	60	1974	47	教育委員会	○
	教員住宅8(51-1新町)	W	60	1976	45	教育委員会	○
	教員住宅9(51-2新町)	W	60	1976	45	教育委員会	○
	教員住宅15(51-3本郷)	W	60	1976	45	教育委員会	○
	教員住宅16(51-4本郷)	W	60	1976	45	教育委員会	○
	教員住宅6(52-1新町)	W	60	1977	44	教育委員会	○
	教員住宅7(52-2新町)	W	60	1977	44	教育委員会	○
	教員住宅23(52-3本郷)	W	60	1977	44	教育委員会	○
	教員住宅24(52-4本郷)	W	60	1977	44	教育委員会	○
	教員住宅2(53-1新町)	W	75	1978	43	教育委員会	○
	教員住宅1(60新町)	W	75	1985	36	教育委員会	○
	教員住宅11(元-1新町)	W	75	1989	32	教育委員会	○
	教員住宅12(元-2新町)	W	75	1989	32	教育委員会	○
	教員住宅13(3-1新町)	W	84	1991	30	教育委員会	○
	教員住宅14(3-2新町)	W	84	1991	30	教育委員会	○
	教員住宅63(4-1新町)	W	84	1992	29	教育委員会	○
	教員住宅64(4-2新町)	W	84	1992	29	教育委員会	○
	教員住宅65(4-3軽舞)	W	84	1992	29	教育委員会	○
	教員住宅67(4-4豊丘)	W	84	1992	29	教育委員会	○
	教員住宅66(5-1軽舞)	W	84	1993	28	教育委員会	○
	教員住宅31(5-3富野)	W	84	1993	28	教育委員会	○
	教員住宅32(6-1富野)	W	84	1994	27	教育委員会	○
	町有住宅36(8-1厚和)	RC	84	1996	25	教育委員会	○
	教員住宅33(45富野小)	W	50	1970	51	教育委員会	○
	教員住宅34(46富野小)	W	50	1971	50	教育委員会	○
	教員住宅47・49(52上厚真)	W	79	1977	44	教育委員会	○
	教員住宅25(53-1本郷)	W	61	1978	43	教育委員会	○
	教員住宅26(53-2本郷)	W	60	1978	43	教育委員会	○
	教員住宅27(53-3本郷)	W	60	1978	43	教育委員会	○
	教員住宅46(53-4上厚真)	W	60	1978	43	教育委員会	○
	教員住宅61(55-1富野中)	W	75	1980	41	教育委員会	○
	教員住宅62(55-2富野中)	W	75	1980	41	教育委員会	○
	教員住宅45(56-1上厚真)	W	60	1981	40	教育委員会	○
	教員住宅48(58上厚真)	W	60	1983	38	教育委員会	○
教員住宅28(59-1本郷)	W	60	1984	37	教育委員会	○	
教員住宅29(59-2本郷)	W	60	1984	37	教育委員会	○	

大分類	施設名称	構造	面積	建築年度	築年数	所管課	個別計画
公営住宅	町有住宅37 (8-2厚和)	RC	84	1996	25	教育委員会	○
	町有住宅 (40鹿沼)	RC	60	1965	56		○
	町有住宅 (49鹿沼)	RC	60	1974	47		○
	町有住宅 (52鹿沼)	RC	60	1977	44		○
	町有住宅 (54鹿沼)	RC	121	1979	42		○
	本郷定住促進1号	W	67	1981	40	まちづくり推進課	○
	本郷定住促進2号	W	67	1981	40	まちづくり推進課	○
	本郷定住促進3号	W	67	1981	40	まちづくり推進課	○
	本郷定住促進4号	W	67	1982	39	まちづくり推進課	○
	本郷定住促進5号	W	67	1982	39	まちづくり推進課	○
	単身者向け町有住宅H6	CB	403	1994	27	総務課	
	単身者向け町有住宅A棟H9	RC	375	1997	24	総務課	
	町有住宅 (49幌里)	W	60	1974	47	総務課	
	町有住宅 (42高丘)	CB	59	1967	54	総務課	
	町有住宅 (38-2軽舞)	W	58	1964	57	総務課	
	町有住宅 (63巡査)	W	67	1988	33	総務課	
	上厚真定住促進住宅 (H20)	RC	365	2009	12	まちづくり推進課	
	ちょっと暮らし住宅 (ルーラルビレッジ)	W	107	1986	35	まちづくり推進課	
	町有住宅35 (48-1富野小)	W+RC	66	1973	48	建設課	
	町有住宅54 (48-2軽舞)	W+RC	58	1973	48	建設課	
	町有住宅55 (48-3軽舞)	W+RC	58	1973	48	建設課	
	町有住宅65 (4-3軽舞)	W	84	1993	28	建設課	
	町有住宅66 (5-1軽舞)	W	84	1993	28	建設課	
	町有住宅33 (45富野小)	W+RC	56	1970	51	建設課	
	町有住宅34 (46富野小)	W+RC	56	1971	50	建設課	
	町有住宅69~72 (16上厚真)	RC	332	2005	16	教育委員会	
	本郷かしわA棟 (S60)	CB	316	1986	35	建設課	
	本郷かしわB棟 (S61)	CB	299	1986	35	建設課	
	本郷かしわC棟 (H1)	CB	316	1989	32	建設課	
	本郷かしわ4号棟 (H4)	CB	659	1993	28	建設課	
	本郷かしわ6号棟 (H9)	CB	354	1997	24	建設課	
	本郷かしわ5号棟 (H8)	CB	485	1997	24	建設課	
	本郷第2団地1号棟 (H18)	RC	1,078	2007	14	建設課	
	本郷第2団地2号棟 (H19)	RC	1,078	2008	13	建設課	
	本郷第2団地3号棟 (H20)	RC	719	2009	12	建設課	
	本郷第2団地4号棟 (H20・21)	RC	559	2009	12	建設課	
	上厚真C団地E棟 (S56)	RC	258	1981	40	建設課	
	上厚真C団地F棟 (S57)	RC	258	1982	39	建設課	
	上厚真新団地1号棟 (S60)	CB	316	1985	36	建設課	
	上厚真新団地2号棟 (S61)	CB	316	1986	35	建設課	
	上厚真新団地3号棟 (H4)	CB	329	1992	29	建設課	
	上厚真新団地5号棟 (H7)	CB	354	1995	26	建設課	
	上厚真新団地6号棟 (H10)	CB	354	1999	22	建設課	
	かえて団地1号棟 (H13)	RC	734	2002	19	建設課	
	かえて団地2号棟 (H14)	RC	734	2002	19	建設課	
	かえて団地3号棟 (H15)	RC	734	2004	17	建設課	
	かえて団地6号棟 (H22)	RC	719	2011	10	建設課	
	かえて団地7号棟 (H23)	RC	719	2010	11	建設課	
	表町団地1号棟 (H15)	RC	2,461	2004	17	建設課	
	表町団地2号棟 (H16)	RC	2,380	2005	16	建設課	
表町団地3号棟 (H17)	RC	1,017	2005	16	建設課		
本郷第2団地5号棟 (H21)	RC	1,117	2010	11	建設課		
上厚真地区地域優良賃貸住宅A、B	W	189	2015	6	建設課		
上厚真地区地域優良賃貸住宅C、E	W	189	2015	6	建設課		
上厚真地区地域優良賃貸住宅D	W	94	2015	6	建設課		
上厚真地区地域優良賃貸住宅G	W	94	2015	6	建設課		
上厚真地区地域優良賃貸住宅F	W	94	2015	6	建設課		
上厚真地区地域優良賃貸住宅H	W	94	2015	6	建設課		
上厚真地区地域優良賃貸住宅J	W	90	2015	6	建設課		
上厚真地区地域優良賃貸住宅K	W	90	2015	6	建設課		

大分類	施設名称	構造	面積	建築 年度	築年数	所管課	個別 計画
公営住宅	上厚真地区地域優良賃貸住宅I	W	89	2016	5	建設課	
	上厚真地区地域優良賃貸住宅L	W	89	2016	5	建設課	
	上厚真地区地域優良賃貸住宅M	W	91	2016	5	建設課	
	上厚真地区地域優良賃貸住宅N	W	91	2016	5	建設課	
	上厚真地区地域優良賃貸住宅O	W	91	2016	5	建設課	
	厚真地区地域優良賃貸住宅	W	451	2017	4	建設課	
	京町団地高齢者共同福祉住宅	W	518	2017	4	建設課	
	上厚真あかり団地 子育て支援住宅A	W	91	2019	2	建設課	
	上厚真あかり団地 子育て支援住宅B	W	91	2019	2	建設課	
	上厚真あかり団地 子育て支援住宅C	W	91	2019	2	建設課	
	上厚真あかり団地 子育て支援住宅D	W	91	2019	2	建設課	
	上厚真子育て支援住宅E	W	91	2019	2	建設課	
	上厚真きらり団地1号棟	RC	783	2020	1	建設課	
	上厚真きらり団地2号棟	RC	783	2020	1	建設課	
	新町のぞみ第2団地1号棟	W	157	2020	1	建設課	
	新町のぞみ第2団地2号棟	W	157	2020	1	建設課	
	新町のぞみ第2団地3号棟	W	157	2020	1	建設課	
	新町のぞみ第2団地4号棟	RC	640	2020	1	建設課	
	新町のぞみ第2団地5号棟	RC	640	2020	1	建設課	
	新町のぞみ第2団地6号棟	RC	640	2020	1	建設課	
	新町のぞみ団地A棟	W	418	2020	1	建設課	
	新町のぞみ団地B棟	W	400	2020	1	建設課	
	新町のぞみ団地C棟	W	318	2020	1	建設課	
	新町のぞみ団地D棟	W	318	2020	1	建設課	
	新町のぞみ団地E棟	W	238	2020	1	建設課	
	本郷きすな団地A棟	W	400	2020	1	建設課	
	本郷きすな団地B棟	W	238	2020	1	建設課	
	上厚真あかり団地F棟	W	160	2020	1	建設課	
	上厚真あかり団地G棟	W	160	2020	1	建設課	

### 3-4-2 インフラ施設の管理に関する基本方針

#### (1) 道路

安全の確保を最優先とし、良好な状態を保ちつつ道路全体の最適化を図ります。改修時期の検討や定期点検等が必要であり、各道路の利用状況や老朽化状況を見据えながら、予防保全型を基本とした維持管理について計画的かつ効率的に行っていく必要があります。

今後、整備が必要となる道路については、整備による効果が大きい路線を優先的に整備することを基本として、財政状況・将来投資見込みとの整合性を図りながら優先順位を定めます。

#### (2) 橋梁

安全の確保を最優先とし、良好な状態を保ちつつ橋りょう全体の最適化を図ります。改修時期の検討や定期点検等が必要であり、各橋りょうの利用状況や老朽化状況を見据えながら、維持管理について計画的かつ効率的に行っていく必要があります。

各橋りょうの改修及び修繕については、「厚真町橋梁長寿命化修繕計画」（平成26年2月策定）の内容を十分に踏まえ、全庁的な観点から整合を図りながら、計画的かつ効率的に行っていきます。

「厚真町橋梁長寿命化修繕計画」によると、予防保全型の維持修繕を実施することにより、大規模補修・更新型と比較して大幅な維持管理費の縮減効果が期待できるとされています。

#### (3) 簡易水道施設

簡易水道施設については、定期的な点検・診断と維持管理により、設備機器類の長寿命化を図っていきます。

管路の接続や更新については、改修時期の検討や定期点検等による適正な維持管理を計画的かつ効率的に実施していきます。

管路の更新にあたっては、安全性を考慮した上で、より耐久性が高いものへと適時更新を行っていきます。

#### (4) 下水道施設

各下水道施設については、定期的な点検・診断と維持管理により設備機器類の長寿命化を図っていきます。

管路の接続や更新については、改修時期の検討や定期点検等による適正な維持管理を計画的かつ効率的に実施していきます。

管路の更新にあたっては、安全性を考慮した上で、より耐久性が高いものへと適時更新を行っていきます。

#### (5) 公園

担当係による毎月の点検、遊具メンテナンス業者による年1回の専門点検を実施し、安全に遊具を利用できるよう管理し、予防保全型の維持管理に努めます。

そのほか、公園内の設備等についても、老朽化の状況を点検により把握し、安

全配慮の視点から撤去、修繕、更新等の方針を定め、計画的に実施します。

**(6) その他のインフラ施設**

街路灯及び防犯灯については、維持管理費の削減と、使用電力量の削減に考慮し、順次LED化を図っていきます。

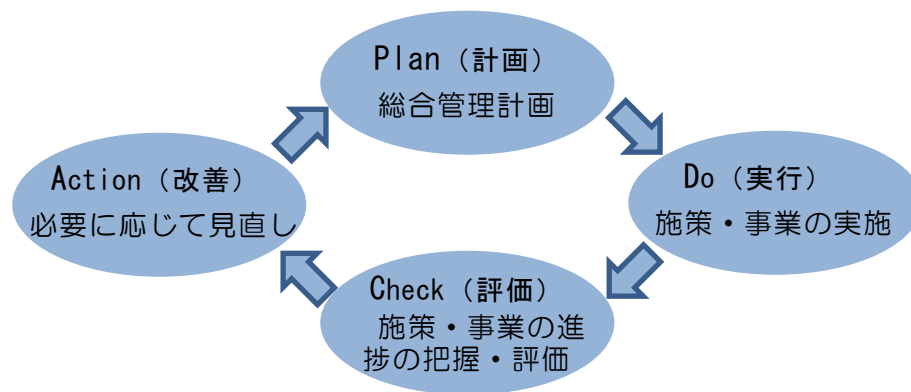
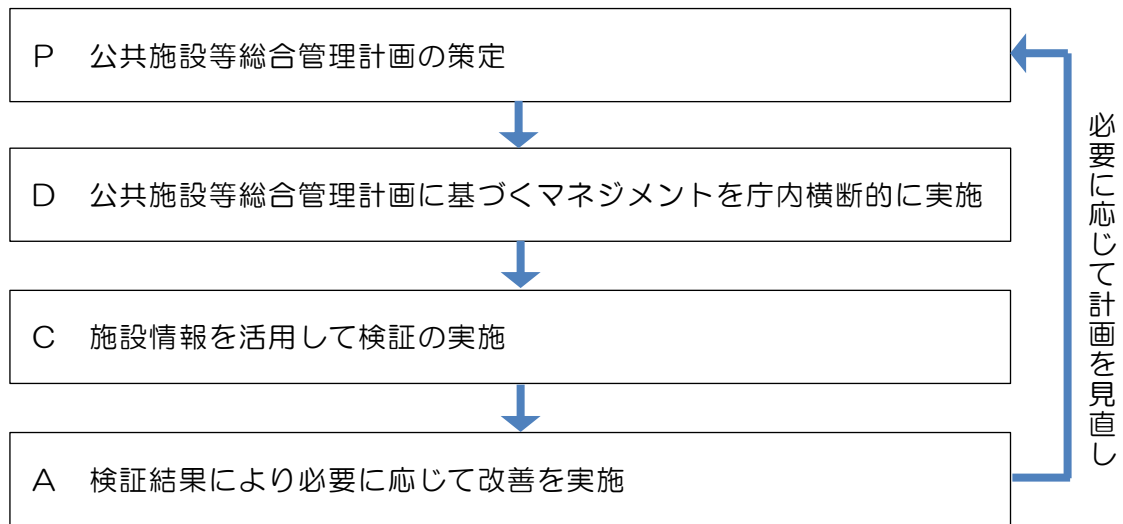
LED化を完了した防犯灯、街路灯本体及び分配盤等については、改修時期の検討や定期点検等による適正な維持管理を計画的かつ効率的に実施していきます。

### 3-5 フォローアップの方針

本計画は以下の手順でフォローアップを実施します。

計画・実行・評価・改善といったPDCAサイクルを確立し、的確な管理計画の策定と着実な実行、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて見直しを行い、随時情報提供を行います。

図 3-2 フォローアップの実施方針のイメージ



## 厚真町公共施設等総合管理計画 [概要版]

---

平成29年2月策定

令和4年4月改定

発行：厚真町

編集：厚真町総務課

住所：〒059-1692 北海道勇払郡厚真町京町120番地

Tel：0145-27-2481

Fax：0145-27-2328

Mali：kanbou@town.atsuma.lg.jp